

(2) 委員会経過

- 平成8年10月31日（木）（第137回国会閉会後第1回）
（地方行政委員打合会）
- 警察庁長官狙撃事件の捜査状況について倉田国家公安委員会委員長から説明を聴いた後、同委員長及び警察庁当局に対し質疑を行った。
-
- 平成8年11月12日（火）（第1回）
- 理事の補欠選任を行った。
- 地方行政の改革に関する調査を行うことを決定した。
- 暴力団員不当行為防止法及び風俗営業等に関する小委員会を設置することを決定した後、小委員及び小委員長を選任した。
なお、小委員及び小委員長の変更の件並びに小委員会における参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 地方行政の改革に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

【法務委員会】

(1) 審議概観

〔国政調査等〕

第136回国会閉会後の9月10日から12日までの3日間、司法及び法務行政に関する実情調査のため、京都府、兵庫県及び大阪府に委員派遣を行い、11月12日にその報告を行った。派遣委員からは、視察先（京都地方裁判所、京都家庭裁判所、京都地方検察庁、京都刑務所、神戸地方裁判所、神戸家庭裁判所、神戸地方法務局及び大阪入国管理局関西空港支局）の各管内の概況、阪神・淡路大震災による被害の状況等が報告された。

(2) 委員会経過

- 平成8年11月12日（火）（第1回）
- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。